

急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書について

急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年6月17日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石川 厚 子

小松 あきら

能登谷 繁

急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書

コロナ危機によって景気の低迷，生活の困難が長期に及んでいるところに，物価の高騰が襲いかかり，暮らしと営業に深刻な影響を及ぼしており，緊急の経済対策が求められている。

3月の消費者物価指数は，灯油30.6パーセント増，都市ガス25.3パーセント増，輸入牛肉10.4パーセント増など，生活必需品が前年同月に比べてすさまじく値上がりしている。中小企業は原材料の急速な値上がり直面し，経営が圧迫されており，農業関係者は「肥料・原料価格が平年の3倍に急騰している」と，今後の輸入原材料の確保への不安を訴えている。民間信用調査会社の帝国データバンクが，上場主要食品メーカー105社の2022年以降の価格改定計画を調査したところ，実施済みも含めて累計で8,385品目の値上げが明らかになり，その平均値上げ率は12パーセントとなっている。

よって，国においては，深刻な実態に見合った「物価高対策」に改めるため，緊急に補正予算を編成し，次のように暮らしと営業を守る経済対策を実施することを強く要望する。

- 1 生活困窮者への給付金は住民税非課税世帯に限定せず，支援を必要とする人に対象を拡大すること。また，アルバイト収入が減った学生への支援を行うこと。
- 2 中小企業への給付額を持続化給付金水準まで増やし，家賃支援給付金を再支給すること。
- 3 政府の判断により，輸入小麦の価格を引き下げること。
- 4 急激な物価高騰に対応して生活保護基準額を引き上げること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会